



川村としはる (俊治)

としはる通信

2004.6

No. 8

編集、発行
川村 俊治
〒258-0111
山北町向原
17-10
75-0928
E-Mail
t-kawamu@mv
d.biglobe.ne.jp



1じあーわじ

梅雨に入りうっとうしい日々が続いています。あじさいが美しく咲き、夏の水不足解消には大切な雨ですが、日毎の温度差も激しく体調をくずしやすい気候ですので十分ご自愛ください。

さて6月10日、11日の2日間、平成16年山北町議会第2回定例会が開催されました。主な議題は工事請負契約と補正予算でした。

第2回定例会

6月10、11両日平成16年山北町議会第2回定例会が開催されました。一般質問の後の本会議では、工事請負契約の締結1件、一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案され何れも原案通り可決されました。

また、山北町土地開発公社および山北町環境整備公社の平成15年度事業および決算報告がありました。他に議員発議で地震財特法の延長に関する意見書提出を決議しました。

工事請負契約

清水地域高齢者・女性

生きがい活動施設

清水支所の老朽化による建替えを行います。新山村振興等農林漁業特別対策事業として国・県の補助金

による清水地域高齢者・女性生きがい活動施設として新築され、建物の一部が清水支所となります。

指名競争入札の結果、東海林工株式会社(山北町中川222-1)が落札しました。落札金額は八千八百二十万円で、工期は平成16年12月24日です。

場所は元の支所跡で、建築面積は262㎡、鉄骨作り2階建て、延べ面積498㎡です。

一般会計補正予算

車イス出入り口を改修

健康福祉センター

一般会計の補正は歳入歳出ともに千三百四十五万六千円を追加するもので、歳入の主なものは健康福祉センターバリアフリー化のための県補助金三百六十七万五千円と、三保ダム周辺地域振興協力基金助成金九百万円です。これによる新たな事業として健康福祉センターの車イス用進入路の改修工事および丹沢湖へのわ

かさぎの放流が行われます。

健康福祉センター正面玄関の車イス用進入路は、屋根がなく雨の日には大変苦勞される可能性があります。今回の工事は西側(駐車場側)入り口を改修するもので、車寄せに屋根をつけるともに既存のサッシを変えて自動ドアを新設します。これにより雨の日でも安心して車イスで出入りができるようになります。

意見書の提出

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書を提出しました。

この法律は東海地震対策で定めた地震防災対策強化地域に対して、地震対策緊急整備事業の経費を国が負担または補助することを定めており、期限が平成17年3月31日となっているので、これを延長するよう求めています。

この意見書は山北町議会議長名で内閣総理大臣、防災担当大臣、総務大臣、財務大臣など関係する11省庁の大臣または長官宛に提出します。

アンケート調査結果

議会終了後の全員協議会で昨年実施したアンケートの結果が町から報告されました。

このアンケートは平成17年度からスタートする第4次総合計画中期計画の策定に向け町民の意向を調査し、今後の町政に反映していくことを目的に、平成15年12月に実施されました。町内全世帯から無作為に抽出した18歳以上の方4,100人が対象です。皆様方の中にも調査に協力された方がいらっしやると思いますが、有効回答数は3,473で回収率84.7%でした。その結果について資料を簡単にお知らせします。

住みよさや町の魅力に対する設問には住みよさが31%、住みよくないが37%となっており、住みよいと回答した人は男性が多く、若い人ほど住みにくいと答えています。在住意向では町内に住み続けたいが47%、町外へ移りたいが23%となっており、男性のほうが女性より在住意向が強い結果となっています。町の魅力については、自然や景観に

恵まれているが73%と多く、新鮮な農作物、特産物が入手できるということも増えています。反面、町の良くないところでは町に活気がない、通勤・通学などの交通が不便である、買い物など日常生活が不便であるが多数を占めています。そして魅力を高めるためには道路・鉄道など交通網の整備、企業を誘致し就業の機会の強化、山北駅前の商業拠点作りを挙げています。



開成町のあじさい農道にて

まちづくりについてはできるだけ人口が増えるように対策を強化するが52%で、対策としては交通の利便性、働く場所の確保を求めています。

土地利用については開発推進が50%となっていますが、自然保護・保全を優先も35%となっています。**産業**については観光資源の活用に関する設問では、三保ダム・丹沢湖の

活用と周辺施設の整備、河村城跡歴史公園や洒水の滝の活用と周辺施設の整備が多くを占めています。

高齢化対策では、介護手当てなど経済的給付の充実やホームヘルパーの派遣などの在宅福祉サービスの充実がともに30%に近く、次いで老人ホームや老人向け病院の誘致や日常の保険医療体制の充実です。家族だけでの老人介護の可能性については無理だろう、少し難しいを合わせ79%となっています。

総合体育館の建設については必要と思うが48%です。建設方法については町単独が上回っていますが、近隣市町との共同建設や広域施設の共同利用の回答もあります。

市町村合併については半数を超える55%が関心があると回答しています。合併の効果としては、合理化による財政的なゆとりや広域で総合的なまちづくり、地方分権による個性あるまちづくりをあげています。他方、合併についての懸念事項としては、中心部と周辺部における地域格差の拡大や行政サービスの希薄化、役場との距離の拡大をあげています。その他、町の仕事について都市基盤整備、産業の振興、社会福祉などの設問もありますが、結果が前問と重複する部分もありますので省略します。

議会のことが知りたい

定例会と臨時会

定例会は毎年四回以内で、付議事件の有無にかかわらず招集するよう地方自治法で定められています。そこで定例会開催の月は、山北町および近隣の市町とも三月、六月、九月、十一月と定めています。議会の招集は町長の権限で、開会の三日前までに告示されます。議長は告示を受けて各議員に告知します。定例会の場合は付議される予定の議案書が前もって議員に送付されます。

臨時会は必要があるとき、特定の事件を審議するために招集されます。町長は議会の議決を要する案件があつて、次の定例会まで待つわけにいかない場合招集します。山北町では平成15年には5回招集されています。臨時会も三日前までに告示されますが、急な事件では短くても良いことになっており、議案書は事前に配布されません。

また、臨時会は議員の四分の一以上が付議事件を示して、議会の招集を請求することができ、町長はこれに応ずる義務があります。